

平成30年1月1日から 長和町ケーブルテレビ利用料等が変更になります

町では、設備等の適性な管理運営と各種サービスを安定して提供するため、条例改正により、平成30年1月1日から、長和町ケーブルテレビ利用料等を下記のとおり変更させていただきます。

◆加入条件の一部変更

同一敷地内で、テレビを視聴している居宅が複数ある場合、それぞれの世帯主を契約者とさせていただきます。

▶具体例)母屋から分岐させて別の居宅に引き込んでいる方。

該当される方は、お手数ですが、加入申込手続きをしていただきますようお願いいたします。

これに伴い、平成30年1月分より新たに使用料をご負担いただきますが、この場合において新たに負担が発生する世帯の新規加入登録手数料は免除となります。

◆料金の改定

	内容	改正前	改正後
ケーブルテレビ	新規加入登録手数料	110,000 円	32,400 円
	休止再開手数料	_	5,400 円
告知端末器	追加購入費(1台につき)	_	15,000 円
	返却違約金 ※脱退時	_	15,000 円
インターネット	休止期間中の使用料	_	540円
ケーブルモデム	追加購入費(1台につき)	_	10,000 円
	返却違約金 ※脱退時	_	10,000 円
大判印刷	一律	600 円	-
(1 mあたり)	W=61cm の場合	_	600 円
	W=91cm の場合	_	900円

注) ①改定後の料金については平成30年1月1日以降に提出された申請書等に対して適用されます。 ②ケーブルテレビの休止期間中の使用料は、従来どおり750円/月です。

◆名義変更の対象要件の変更

名義変更の対象は、親族間の所有権移転(相続)に限らせていただきます。

現在お住まいの住宅を第三者に譲渡(転売)される場合の提出書類は、次のとおりとなります。

- ・現加入者 (売主)・・・脱退届
- ・新加入者 (買主)・・・新規加入申込書

◆滞納者に対する措置の変更

督促手数料の徴収(新規)

督促状1通につき100円を徴収させていただきます。

- ・使用停止または加入取り消しの要件
 - ①滞納額が累計で6月以上となった場合
 - ②新規加入手数料が納入されない場合

ご不明な点につきましては、右記までお問い合わせください。



【お問い合わせ】 情報広報課 情報広報係

☎ : 0268-75-2043 FAX : 0268-68-4139

メール: joho@town.nagawa.nagano.jp

ケーブルテレビ施設利用料の変更に関するお知らせ(補足)

広報ながわ 11 月号 14 ページでお知らせしております、長和町ケーブルテレビ関係条例の改正につきまして、 紙面の都合上お伝えできる情報に限りがあるため、当書面をもって補足情報をお知らせいたします。

ケーブルテレビをご利用のお客様にはご迷惑をお掛けしますが、安定したサービス提供のため何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。なお、条例改正に関するお知らせは来月号の広報等でも再度お知らせする 予定です。

<<同一敷地内でのケーブル分岐について>>

同一敷地内で、母屋から分岐させて別の居宅に引き込みをされているお客様につきましては、世帯主が別名義の場合に限り個別の契約が必要となります。(同じ敷地内に住宅が2棟以上あり、世帯主が異なる場合など)

<<加入手数料について>>

ケーブルテレビ施設の加入時には 32,400 円の加入手数料をお預かりしますが、ケーブルインターネットのみをご利用される場合にも適応となりますので、ケーブルインターネットのみのご利用を検討されている場合はご注意ください。すでにケーブルテレビやケーブルインターネットのどちらかをご契約をいただいているお客様につきましては、追加でテレビ・インターネットのサービスをご利用される場合に加入手数料は発生しません。

<<休止再開手数料について>>

休止再開手数料につきましてはケーブルテレビ利用のお客様だけではなくインターネットをご利用されているお客様につきましても対象とさせていただきます。手数料は再開申し込み月の直近の請求日に請求させていただきます。

くく料金改定に伴う経過措置の実施について>>

改定後の料金につきましては、平成30年1月1日の改正条例施行後にお申し込みがあった場合に適用されますが、すでに(平成29年11月現在)休止のお申し込みをされているお客様、または平成29年12月31日までに休止のお申し込みをされたお客様が、平成30年9月30日までに再開のお申し込みをされた場合のみ改正前条例を適用しテレビ・インターネットの休止再開手数料(5,400円)や、インターネット休止料金(月額540円)は発生しません。

なお、上記はお申し込み日ではなく提出いただいた書類に記載されている、サービス利用(変更)希望日を 基準とさせていただきます。

くく滞納者に対する措置の変更について>>

累積滞納額が契約されているサービスの6ヶ月以上となった場合、加入を取り消しとさせていただきます。例:ケーブルテレビ(月額1,500円)のみご契約の場合

1,500 円×6ヶ月=9,000 円以上の滞納で加入取り消し

ケーブルテレビ(月額 1,500 円)とインターネット 2M コース(月額 2,000 円)をご契約の場合 3,500 円(テレビ、インターネット合算料金)×6ヶ月=21,000 円以上の滞納で加入取り消し

※ケーブルテレビ施設利用料金のお支払いが困難な場合は必ず事前にご相談ください。

裏面に料金比較表を記載してございます。ご確認のうえ、ご不明な点等ございましたらお問い合わせください。

長和町ケーブルテレビ施設利用料金比較表

(25,000円) (加入時) (月額) (月額) (月額) (月額) (月額) (月額) (月額) 備考 110,000円 2,0001,000円 3,000円 4,000円 5,250円 1,500円 旧料金(平成29年12月31日まで) 800日 実費 実費 スタンダードコース (10 ンタル代含む、ユニバー サルサービス料及び通話 インターネット設定手数数 インターネットオプションサービス プレミアムコース (100 エコノミーコース (2メ Pフォンコース (TAV CSデジタル基本ペック 引込み工事 ーブルテレビ 新規 種別 メガ) メガ) (旧京 $\widehat{\mathbb{A}}$ 加入負担金 使用料 手数料

粋

新料金(平成30年1月1日より施行)

	種別	金額	備考
	新規加入登録手数料	32,400円	
	引込み工事	実費	
!	休止再開手数料	5,400 oxdot	
手数料及び 負担金	インターネット設定手数料	5,250円	(加入時)
	セットトップボックス負担金	実費	
	ケーブルテレビ	1,500円	(月額)
	CSデジタル基本パック	800日	(月額)
	エコノミーコース $(2 { imes} {\mathcal X})$	2,000円	(月額)
施設使用料	スタンダードコース (10メガ)	3,000円	(月額)
	プレミアムコース(100メガ)	4,000円	(月額)
	IPフォンコース(TAレンタル代含む、ユニバーサルサービス料及び通話料別)	1,000円	(月額)
	インターネットオプションサービス	実費	(月額)
	ケーブルテレビ休止料金	750円	
	インターネット休止料金	540 oxdot	
	ケーブルモデム器追加購入費	10,000円	(1台あたり)
アの生態会	告知端末器追加購入費	$15,000 \mathbb{H}$	(1台あたり)
型 14回 /~)	ケーブルモデム返却違約金	10,000円	(脱退時)
	告知端末機器返却違約金	15,000円	(脱退時)

お問い合わせ:長和町役場情報広報課情報広報係 電話0268-75-2043 長和町情報館 電話0268-68-2000